

# 市民参加実施結果シート

**結果 (途中・終了)**  
平成30年4月1日時点

担当課( 環境政策課 )

2 市民参加の手續 実施結果について		
通称	流山市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正	市が考える市民等への影響 <メリット> 申請予定者と住民とのトラブル減少。 <デメリット> 特になし。
名称	流山市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正	
概要	墓地又は納骨堂の建設において、近隣住民とのトラブルを防止するため、標識の設置、説明会の開催、近隣の土地所有者の承諾を得ること、近隣住民との協議を義務付ける。	
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	環境審議会では、活発に審議が行われ、条例改正案に反映した意見もあった。パブリックコメントでは、広報やホームページで周知を行ったが、1件のみの意見であり、それによる改正案の修正はなかった。	

## (1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	審議会では、学識経験者や各団体代表者、市民の代表者からの意見を聴取し、その意見を踏まえたうえでパブリックコメントを行い、幅広い市民から意見を聴取する機会を設ける。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
流山市環境審議会	<広報誌> 第5回 9月21日号 第6回 10月11日号  <HP> ※開催1か月程度前から掲載	-	-	<第5回審議会・諮問> 平成29年9月26日  <第6回審議会・答申> 平成29年10月31日	以下出席委員数(全11名) 第5回 9名 第6回 7名	<審議会委員の構成> 学識経験を有する者 4名 事業所を経営する者 1名 農業団体を代表する者 1名 環境団体を代表する者 1名 市民を代表する者 4名		<input type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した)  <input type="radio"/> 案を修正しなかった  その他		
パブリックコメント	広報誌平成29年11月21日 ※市HPにて随時開催告知	平成29年11月22日～12月21日	郵便 FAX メール 持参	-	1名	-	平成30年2月22日	<input type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した)  <input type="radio"/> 案を修正しなかった  その他	市民の方が判りやすいように、また、持ち帰って見られるように、改正内容等をまとめた「概要版」を作成し、パブリックコメントの冊子に挟み込み、意見を募った。	
								<input type="radio"/> 意見を反映した(案を修正した)  <input type="radio"/> 案を修正しなかった  その他		

